

令和4年10月24日

## 新型コロナウイルス感染者判明時における公表の見直しについて

組合員・利用者の皆様へ

当組合の業務につきまして、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、来訪された組合員・利用者の皆さま並びに役職員等への新型コロナウイルス感染拡大防止等を目的に、役職員等に感染者が発生した場合の情報をホームページ並びに支店・事業所店頭への掲示にて公表してきました。

令和4年9月26日以降、自治体では、新型コロナウイルス感染者の発生届出の限定が開始されるとともに、社会生活においても基本的な感染対策の徹底による行動制限の緩和、イベント開催要件の見直しが行われています。

このような状況を踏まえ、当組合の役職員等に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の公表につきましては、支店・事業所並びに子会社において業務を一時的に停止・縮小する場合やクラスターが発生した場合など、組合員・利用者の皆さまに大きな影響を及ぼすと考えられる場合に限り行ってまいります。

なお、引き続き、当組合は組合員・利用者の皆さまと役職員等の安心・安全を最優先に行政機関と連携しながら、感染対策を徹底して行ってまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【お問い合わせ先】

兵庫西農業協同組合 リスク統括部 リスク管理課

T E L : 079-289-9123

F A X : 079-281-2133

受付時間：午前9時～午後5時

（金融機関の休業日を除く）